

予算決算委員会経済教育分科会記録

1 日 時 令和7年6月20日（金曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時51分
再 開	午前11時26分
休 憩	午後 0時09分
再 開	午後 1時45分
閉 会	午後 2時14分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	豊岡達郎
分科会副会長	金岡貴裕
委 員	金山茜
//	野上明人
//	柏佳枝
//	織田伸一
//	松井邦人
//	大島満
//	鋪田博紀

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
図書館長	熊本 真紀
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
参事（郷土博物館長）	耕作 優
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
市民学習センター次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	高岡 太郎

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	卜蔵 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

6 職務のために出席した者
【議会事務局】

議事調査課長

鳥取 則子

議事調査課主任

澤井 将

議事調査課主任

江部 なな恵

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、令和7年6月定例会の予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、柏委員、織田委員を指名いたします。
各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
- 議案第88号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 教育委員会事務局長 〔挨拶〕
- 教育委員会事務局次長 〔教育委員会所管分の概要について、議案説明資料により説明〕
- 教育総務課長 〔議案第88号中
みんなニッコリ幼稚園活動充実事業について、議案説明資料により説明〕
- 学校施設課長 〔議案第88号中
八尾小学校法面復旧事業について、議案説明資料により説明〕
- 学校保健課長 〔議案第88号中
不登校児童生徒等健康診断事業について、議案説明資料により説明〕

- 生涯学習課長 「議案第 88 号中
旧森家住宅主屋耐震補強事業について、
馬場家等のインバウンド対策事業について、
議案説明資料により説明」
- 教育センター所長 「議案第 88 号中
リーディングDXスクール事業について、
メタバース活用事業について、
議案説明資料により説明」
- 科学博物館長 「議案第 88 号中
エレベータ設備リニューアル事業について、
議案説明資料により説明」
- 郷土博物館長 「議案第 88 号中
郷土博物館等のインバウンド対策事業について、
議案説明資料により説明」
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、議案説明資料 2 ページのみんなニッコリ幼稚園活動充実事業について、質疑はありませんか。
- 鋪田委員 幼稚園裁量という自由度の高い予算執行体制を導入するということで、現場からこのようなことをしてみたいという要望もあったのかもしれませんが、活用例をイメージできるように、もう少し具体的に説明していただけますか。
- 教育総務課長 幼稚園での取組はこれから実施するものでございますが、先ほど申し上げましたとおり、小学校及び中学校では元気な学校創造事業として、各学校が特色ある取組を実施しております。
例えば、外部から専門家を招いて行った縄跳び教室や体操教室、プロの落語家による話芸体験、あるいは牛の飼育など、それぞれの学校ごとに体験できる事業を計画して実施しております。
幼稚園につきましては、小・中学校と同じような規模では実施できないかもしれませんが、このような

特色ある取組を予算の範囲内で実施してまいりたいと考えております。

金岡委員 各幼稚園に裁量を持たせるのはいいことだと思うのですが、私立幼稚園は対象にされないのでしょうか。

教育総務課長 今回提出しております予算案につきましては、御覧のとおり市立幼稚園３園分の事業費でございまして、私立幼稚園は対象としておりません。

金岡委員 この取組がうまくいった場合、今後、私立幼稚園でも実施することは検討されるのですか。

教育総務課長 幼稚園における日頃の教育活動につきまして、市立幼稚園は公的な役割として、幼稚園教育要領に基づき、標準的な教育内容を実施していますが、私立幼稚園では、設置者の教育方針の下、例えば体操教室や音楽、英語の活動など、独自の特色ある教育活動を既に実践しておられます。
こうしたことから、今ほど委員から御提案いただきました私立幼稚園に対する補助制度を設けることは、現時点においては考えていないところであります。

松井委員 いろいろなことに取り組むと言われましたけれども、小学校に入学する前までに、幼稚園児たちにどのようなことを身につけてほしいのかということが一番大事で、その方針がないと、幼稚園がおのおので実施しても意味がないと思います。どのようなことを子どもたちに習得してもらいたいと考えているのか、この取組目的は何か教えてください。

教育総務課長 目的は小学校及び中学校と同様で、教育環境の整備、あるいは今委員がおっしゃった園児、児童・生徒の心身の発達だと思います。
具体的な内容については、またこれから各幼稚園で検討いただくことになると思います。

- 松井委員 富山市教育委員会として、このようなことを子どもたちに身につけてもらいたいという方針があって、取組の内容を各幼稚園が考えるのであればいいと思うのですが、そのような方針がない中で、各幼稚園に任せるのはどうなのかと思います。そのことについてどのように考えているのか、見解を聞かせてください。
- 学校教育課長 市立幼稚園は幼児教育の中心であり、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で直接的・具体的な体験をすることで、人と関わる力、思考力、判断力、感性や表現力など、生きる力の基礎を育むことを重点として、市立幼稚園３園でも取り組んでいるところであります。
幼稚園教育要領にも幼児期の終わりまでに育ってほしい１０の姿が示されておりますが、豊かな感性と表現、健康な心と体などの視点に基づいて、先ほど申しました直接的・具体的な体験の充実を図ってもらいたいと考えております。
- 松井委員 このような事業を実施するときは、市教育委員会としての方針をしっかりと示した上で進めていただく必要があって、各幼稚園に任せると、どのような方針で取組内容を考えればいいのか混乱すると思います。私立幼稚園は理事長などの方針で進めることができますけれども、市立幼稚園の場合は、やはり市教育委員会として子どもたちにこのようなことを身につけてほしいという方針をしっかりと示した上で、各幼稚園が独自の取組内容を考えることができるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料３ページの八尾小学校法面復旧事業について、質疑はありませんか。

大島委員 崩落した日が大雪の時期だったのだらうと思うのですけれども、崩落した原因はある程度分かっているのでしょうか。

学校施設課長 崩落の原因につきましては、正直なところ、特定できておりません。
しかしながら、年数がたつてのり面の土壌が弱くなっており、委員がおっしゃったように直前に大雪が降ったものですから、恐らく大雪が影響して崩落したものと考えております。

大島委員 私の母校なのでよく分かっているのですけれども、このグラウンドの西側は全て急傾斜で土壌が弱いところなのです。この部分の手当てだけではなく、ほかにも崩れる箇所がないのか、原因究明等の調査をぜひ行っていただきたいと要望しておきます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの不登校児童生徒等健康診断事業について、質疑はありませんか。

鋪田委員 議案説明資料８ページのメタバース活用事業にも関連すると思うのですけれども、不登校のお子さんが増えていて、そのお子さんの健康状態を心配しているから、この事業を進めようと考えているのでしょうか。

学校保健課長 事業目的としては、不登校などの理由により長期にわたって健康診断を受診していない、あるいは受診できなかったために重大な疾病の発見が遅れたということを少しでも防ぎたいと考えて、今回実施するものです。

鋪田委員 先ほどメタバース活用事業の御説明にもありましたけれども、そもそも学校とつながっていないお子さ

んたちが相当増えている中で、この事業をより効果的に進めていくための手だてを何か考えていらっしゃるのでしょうか。

学校保健課長 まず、健康診断は学校生活の円滑な実施のみならず、児童・生徒の健康の保持・増進を図るために毎年実施することとされており、学校ではこれまでも不登校等の児童・生徒にも案内するとともに、児童・生徒のプライバシーや心情に配慮した対応に努めています。

昨年度の健康診断の受診率は小学校全体で99.92%、中学校全体で99.97%と高い受診率となっておりまして、これはひとえに学校でも児童・生徒の心情に配慮した受診しやすい環境づくりに努めている結果だと考えております。

その上で、このような学校での取組を補完して、学校外での健康診断等の機会を提供するためにこの事業を実施することとしております。

松井委員 鋪田委員の質問は、小学校は99.92%、中学校は99.97%と受診率が高いにもかかわらず、それでも受診していない子どもたちにどのようにアプローチするのかというところが聞きたかったのだと思うのですけれども、それに対しての答えがなかった気がするので、どのように考えているのか再度お聞かせください。

教育委員会事務局次長 各学校では、保護者連絡アプリ「t e t o r u」を導入しており、全ての保護者とつながっております。このアプリでは個別に案内を送れますし、一斉送信もできます。学校での支援ができない家庭に対しても連絡できる体制を整えておりますので、そのような手段も活用していきたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページの旧森家住宅主屋耐震補強事業について、質疑はありませんか。

松井委員 ちょっと分からないので聞きたいのですが、（３）事業内容の表の下に補正額との差額５万４，０００円は旅費及び需用費（単年度）と書いてありますが、これは誰が何のために使う予算なのかお聞かせください。

生涯学習課長 旅費は、文化庁の現地調査官の旅費でございます。需用費は、事務費分です。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページの馬場家等のインバウンド対策事業について、質疑はありませんか。

大島委員 馬場家は大変重要なキーになると思います。今、NHKが朝ドラで「あんぱん」を放送していますが、次の朝ドラは「ばけばけ」というタイトルで、小泉八雲をテーマにした内容です。番組を見てこちらに来られる方も相当数いらっしゃると思います。ヘルン文庫は、馬場家の馬場 はるさんによる当時１万円以上の寄附と、南日三兄弟と呼ばれる山室が生んだ有名な英文学者のおかげで今、富山大学にあります。

そのようなことも含めて、この馬場家に来られた外国人の方々にアピールできるようなパンフレットでなければなかなか対応できず、今までの実績等だけでは、インバウンドの方々には馬場家の価値が伝わらないと思うので、その辺をどのように考えているのか教えてください。

生涯学習課長 ヘルン文庫についての記載もございますが、パンフレットはＡ４表裏で紙面に限りがあることから、現状として、まずは今ある日本語のパンフレットを多

言語化するところから実施していきます。今の委員の御指摘については、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

大島委員 今年ちょうど戦後80年ということで、「あんぱん」を皆さん非常によく見ていらっしゃるし、今年度の後期は「ばけばけ」という小泉 八雲と小泉 セツとの物語であり、相当インパクトがあると思うのです。
国内はもちろん、イングランドやアイルランドなど小泉 八雲に関係のある国の方が馬場家を訪れたときに、経緯や馬場家との関係が分かるようなものを、別刷りでもいいのでぜひ作っていただきたいと思っています。

生涯学習課長 検討してまいりたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページのリーディングDXスクール事業について、質疑はありませんか。

柏委員 先ほどの御説明で、昨年度に引き続き芝園小学校が指定校に選ばれたというお話がありましたが、昨年度の取組や成果について教えてください。

教育センター所長 芝園小学校におきましては、国の指定を受けましたので、まず、県内外に向けて授業を公開いたしました。
学校の規模や受入れ体制もありますので、1つの授業の定員を20人として3つの授業を公開したところ、全て授業が埋まりました。
授業を公開することによって、芝園小学校の取組を富山市内だけではなく、全国に発信することができました。
芝園小学校の取組といたしましては、東京学芸大学

の高橋 純教授を招聘して、御指導を受けながら授業の改善を行いました。

具体的には、1人1台端末を用いることによって、今まで教師主体であった学びのスタイルから、子どもたちが自ら学ぶ個別最適な学びへと移り変わっております。

最近では、一斉授業という形から脱して、子どもたちがそれぞれ課題を持って複線的に学習活動を展開し、交わる場所では交わったり、教師が関わったりする複線型授業という学びのスタイルが構築されております。

金山委員 芝園小学校と芝園中学校との連携は、どのように図られていますか。

教育センター所長 芝園中学校では、昨年度は他の自治体の学校の取組を学んでインプットする年だったのですが、小学校と中学校それぞれの授業が公開されたときにそれぞれの教師が参観し合って、お互いに小学校の取組、中学校の取組を学んでおります。
また、それぞれの学校に大学の先生がいらっしゃったときには、お互いに情報を共有していると聞いております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページのメタバース活用事業について、質疑はありませんか。

柏委員 先ほどの説明では、まず仮想空間（メタバース）プラットフォームを構築して、その後に生徒がコンテンツを活用できるようになるということですがけれども、いつぐらいの時期を考えているのでしょうか。

教育センター所長 今定例会の議決をいただいた後、まず、仮想空間プラットフォーム構築のための業者を選定しなければ

いけません。その手続等も考えますと、最短で今年の9月中旬頃だと見込んでおります。

柏委員 (3) 事業内容のイ、教育相談等に対応する会計年度任用職員1名を配置することですけれども、これはメタバース活用事業に特化した方ということですか。

教育センター所長 委員のおっしゃるとおりでございます。

松井委員 本事業を利用する児童・生徒は何人と想定しているのですか。

教育センター所長 現在、最大500名までアカウントを登録できるシステムを考えておりますが、先行して実施している自治体を見ますと、常時接続は最大で10名程度と想定しております。

松井委員 私たちの会派で他都市を視察しましたが、そちらでは職員3人くらいの体制で取り組んでおられました。1年目はやはり利用する人数が少なかったけれども、どのようにしたらいいのかと試行錯誤しながら取り組んだところ、視察時には児童・生徒が70人から80人ぐらい登録されている状況でした。そう考えると、現時点でメタバースを利用する児童・生徒を10名程度と想定しているのであれば教育相談等に対応する職員は1名でよいと思いますが、想定を超えた場合は、1名では到底対応できないと思います。また、利用する児童・生徒がメタバース上の空間に入った際に対応されないことでショックを受けて、今後メタバースを利用しなくなることも考えられますので、メタバースでの相談に対応する職員は本当に1名で問題がないのか、どのような判断で1名となったのか、お聞かせください。

教育センター所長 教育センターには電話相談担当の職員もおりますので、メタバース担当の職員が所用で席を離れる場合

には、ほかの職員でカバーしたいと考えております。利用者が増えてきましたら職員を増員したいとは考えているところですが、現在はこの体制でスタートしたいと考えております。

教育委員会事務局次長 補足いたします。会計年度任用職員1名を配置と記載しておりますが、学校現場から教育センターの電話相談対応として派遣されている指導主事を、今年度から1名増員しております。そのことから、開設時にメタバースに対応する職員としては2名体制でスタートしたいと考えております。また、必要に応じて、臨床心理士等も対応できる体制を取ってまいりたいと考えております。

織田委員 今回の事業は、学校など社会とのつながりがない子どもに何とかしてつながりを持ってもらうための機会をつくることに重点を置いているのだと思うのですけれども、他都市の事例では、メタバース上で様々な学びや学習を行っているところもあります。今後、学習面の機能を拡張できるような内容で、プラットフォームを構築するのですか。

教育センター所長 まず御理解いただきたいのは、本事業の第一義的な狙いは、現在、社会とのつながりを持っていない児童・生徒が、一人でも多く社会とのつながりを持てるようにすることです。そのような児童・生徒がまずメタバース上で人とのつながりを持てるようになることは、大きな一歩になるのではないかと考えております。ですから、本事業では、あくまでも人をつなげる場所や安心できる居場所の創出を大切にしていきたいと考えております。

一方で、委員がおっしゃるとおり、社会とつながることから始め、学び、学習へと発展するケースも想定しております。今回のプラットフォーム構築では、クラウド教材やプログラミング教材で学習する選択肢を用意する予定です。

また、教育相談員との対話やチャットを通して、学習で分からないことを質問することもできます。

さらに、教育センターで開催している体験活動など、イベントの案内も行いたいと考えております。
社会とのつながりを持てていない児童・生徒が、このようなメタバース上の様々な選択肢から自分に合った活動を選び、体験することで、いずれは学ぶ楽しさや人とつながる喜びを感じられるようになっていけばよいと考えております。

松井委員 先ほどの不登校児童生徒等健康診断事業でも t e t o r u で保護者とつながっていると聞かれましたけれども、この事業で対象となる子どもたちに対するアプローチは t e t o r u だけで行うつもりなのか、それとも、それ以外の手段でも周知して取り組もうとしているのか、お聞かせください。

教育センター所長 委員がおっしゃるとおり、まずは t e t o r u を使い、全保護者に学校を通して配信する予定です。
一方で、それぞれの学校が抱えている事情は異なると思いますので、学校にもよりますが、つながりが持てていないお子さんに対して、この事業について個別に案内していただくことも想定しています。

松井委員 メタバース上の学校を何時から何時まで実施するのかお聞かせください。

教育センター所長 午前中は 10 時から 12 時まで、午後は 1 時から 3 時までを予定しております。

松井委員 私たちの会派が視察した自治体では午前 9 時から午後 4 時か 5 時まで実施していましたが、正直、早い時間帯はなかなか参加してくれなくて、午前 10 時過ぎからでないと集まってこないと聞きました。
今聞いたところ、午前は 10 時から 12 時までと午後は 1 時から 3 時までということですので、子どもたちの負担を減らすことや視察先での先生の仕事量の膨大さからも、最初の導入としてはこれぐらいの時間のほうがよいと思います。そうしたことも含めてケアしながら、子どもたちの教育環境をしっかりと

と整備していただきたいと思います。このことに対してどう考えているのか、見解があればお聞かせください。

教育センター所長 おっしゃるとおり、担当する職員は初めての業務ですし、教育センターとしても、導入時は小まめに情報を共有し、課題はすぐに所内で相談して解決できるようにしたいと考えております。
もちろん会計年度任用職員や指導主事などの担当者だけに任せるのではなく、見つけた課題をすぐに解決できるようにしたいと考えているところです。

大島委員 関連しますけれども、新たに配置する会計年度任用職員や増員した職員は、先行して実施している自治体の取組を見るなどの経験を積んだ上でこの事業を担当されるのでしょうか。

教育センター所長 今回担当になる者は、そのような事例を見たり、経験を積んだりはしておりません。

大島委員 それでは、開設までに、どこか先進地を見に行かれたり経験を積まれたりする予定はありますか。

教育センター所長 今のところ予定はございません。

教育委員会事務局次長 本定例会で議決をいただきましたら、この事業に関わる会計年度任用職員として、元教員やこれまでに教育相談業務の経験がある方など、子どもたちと接してきた人材を任用する予定です。
先ほど教育センター所長が申し上げたとおり、メタバースを活用した現場そのものは見ていないとしても、子どもとのやり取りや相談、子どもに寄り添うといった資質能力を十分備えた人材を任用していきたいと考えております。

大島委員 その考えは分かりますけれども、これまでと全く違うことを新しく行うにはスタートが大事なので、議決された後に先進地を見に行かれて経験を積んでい

ただいたほうがよろしいのではないかと思いますのですが、いかがですか。

教育委員会事務局次長 予算等も含めまして、限られた中ではありますが、先進地視察は昨年度に行っておりますので、その情報も共有しながら検討していきたいと考えております。

金山委員 不登校児童・生徒を持つ保護者の方に対して、このメタバース活用事業を説明されるのですか。

教育センター所長 まずは、学校長を通し、学校にこのような事業を行うことを伝えます。
その後、必要な情報を学校を通して保護者に伝えることになります。

金山委員 不登校児童・生徒を持つ保護者の方に学校に来ていただいたり、家庭訪問したりして、メタバース活用事業について説明されるのですか。

教育センター所長 先ほどの御質問にもお答えしましたように、このような事業を必要としていると思われる御家庭につきましては各学校が把握していると思いますので、もしかしたら学校から個別に訪問するかもしれませんし、御来校いただいて説明するかもしれません。それぞれの学校あるいはその御家庭に応じた対応になるかと思います。

教育委員会事務局次長 先ほど教育センター所長が申しました学校とつながっていない、支援を受けていない子どもについてですが、正確に申しますと、学校と全くつながっていないわけではなくて、学校に来て何かの相談を受けるなどということができていない子どもを指しています。どのような不登校児童・生徒であっても、基本的には学校と保護者との連絡体制や、プリント等の配布などのために担任が家庭訪問するなど、学校と何らかのつながりは持っております。
ただ、支援まで至っていない子どもは一定数います。

学期末等の定期的な家庭訪問の際に、児童・生徒の保護者、または本人と会える機会があれば、メタバース活用事業のパンフレット等を使って直接説明するなど、学校ごとにその子に応じた対応を心がけていくことになると考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページのエレベーター設備リニューアル事業について、質疑はありませんか。

柏委員 エレベーターのリニューアル工事は大体どれぐらいの工期がかかるのか、また、大体いつ頃の時期に行うのか教えてください。

科学博物館長 エレベーターの制御装置を製造する期間が約 8 か月ほどかかり、完成した制御装置を持ち込んで、館内で作業するのに約 20 日程度かかると伺っております。
予算が成立した暁には、令和 8 年 3 月までには稼働できるようにしたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページの郷土博物館等のインバウンド対策事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 88 号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第 9 号 令和 6 年度富山市継続費繰越計算書、
第 10 款教育費、
報告第 11 号 令和 6 年度富山市繰越明許費繰越計算書、第 10 款教育費、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第 9 号中
小学校費（長寿命化対策事業費（熊野小学校）、長
寿命化対策事業費（大久保小学校））について、
中学校費（屋内運動場建設事業費（山室中学校））
について、
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第 9 号中
社会教育費（公民館建設事業費（蜷川公民館））に
ついて、
議案書により説明〕

学校教育課長 〔報告第 11 号中
教育総務費について、
議案書により説明〕

学校再編推進課長 〔報告第 11 号中
小学校費（統合校の新設事業費）について、
中学校費（統合校の新設事業費）について、
議案書により説明〕

学校施設課長 〔報告第 11 号中
小学校費（学校施設整備事業費）について、
中学校費（学校施設整備事業費）について、
議案書により説明〕

生涯学習課長 〔報告第 11 号中
社会教育費（文化財保護事業費）について、
議案書により説明〕

図書館長 〔報告第 11 号中
社会教育費（管理運営事務費（図書館費））について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、経済教育分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 26 分   再開

分科会長       これより、経済教育分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 88 号   令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 5 款労働費、第 7 款商工費、  
議案第 89 号   令和 7 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長   〔挨拶〕

商工労働部次長  〔商工労働部所管分の概要について、

議案説明資料により説明]

商工労政課長 「議案第 88 号中  
奨学金代理返還支援事業について、  
(仮称) グッドアクションカンパニー大賞事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明]

企業立地課長 「議案第 88 号中  
企業団地の分譲に伴う減債基金積立等について、  
議案第 89 号について、  
議案説明資料により説明]

コンベンション・  
業業物産課長 「議案第 88 号中  
くすり関連施設整備事業について、  
とやま満喫事業(外国人観光客向け「富山やくぜん  
」PR 事業)について、  
とやま満喫事業(外国人観光客向け富山まるごとお  
もてなし事業)について、  
(一財)岩瀬カナル会館インバウンド対策事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明]

観光政策課長 「議案第 88 号中  
とやま満喫事業(こども真夏の雪体験)について、  
観光案内看板管理・整理事業について、  
山田地域観光施設利活用事業について、  
おわら風の盆行事インバウンド受入態勢整備等対策  
について、  
千垣橋梁展望台(撮り鉄の丘)整備準備事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
まず、議案説明資料 2 ページの奨学金代理返還支援  
事業について、質疑はありませんか。

織田委員 この代理返還制度は大変すばらしい制度だと思いま

す。  
制度のPRをしていくということですが、現在、富山市内で導入している会社は幾つぐらいあるのですか。

商工労政課長 3社です。

織田委員 大変いい制度なのだけれども、3社にとどまっている状況です。これからしっかりとPRしていこうということですが、導入が3社にとどまっている背景には何があると考えられるのでしょうか。

商工労政課長 この制度は、会社も従業員の方も基本的には得をする制度であります。民間企業の方が制度を知らないということがございます。  
実際は補助金がなくともできると思うのですが、富山市から補助金が出ることを知ってもらうことで、会社はこの制度をしっかりと調べていただき、取り入れようと思っていただいて、多くの事業者がこの制度を導入してもらいたいと考えております。

織田委員 今は子どもたちの半分ぐらいが大学に行って、そのうち3割ぐらいの子どもたちが貸与型奨学金を受給しています。大学卒業後、お金を返していくので、結婚や子育てなど様々なところに影響があります。しっかりとPRしていただいて、取組を広げていただければと思います。  
今、導入している会社は3社ということでありましたけれども、何社まで増やしたいという意気込みがあれば教えてください。

商工労政課長 目標については部内で協議をしていないのですが、個人的にはこの事業を行うことで中小企業の人材確保につながると考えておりますので、少なくとも50社で導入してほしいと考えております。  
登録された場合、日本学生支援機構のホームページにこの制度を導入したことが掲載されますので、従業員にとっても優しい会社だというPRにもつながる

と思います。補助金を利用するかどうかにかかわらず、この制度は50社、100社と、どんどん導入してもらいたいと考えております。

織田委員 中小企業は様々ありますので、私たちも地域の中で一生懸命PRしたいと思います。

金山委員 この事業を詳しく知りたいときは、どこに問い合わせればよいのですか。

商工労政課長 代理返還制度の内容については、日本学生支援機構のホームページに載っております。  
従業員の奨学金を代理返還する場合は、会社が日本学生支援機構に登録することで代理返還を約束するものになります。  
本市では、事業者が代理返還で支払った金額の実績に応じて補助金を出すことにしております。

金山委員 これは市に問い合わせるのではなく、日本学生支援機構に問い合わせないといけないのですか。

商工労政課長 補助金についての問合せは市で受けます。  
代理返還制度を導入したいという場合は、日本学生支援機構に問い合わせることになります。

金山委員 大体のことは日本学生支援機構のホームページに載っているのですか。

商工労政課長 委員のおっしゃるとおりです。

金山委員 この制度は個人企業、中小企業などで何か違いはあるのですか。

商工労政課長 ありません。

金山委員 個人企業でも申請できるということですか。

商工労政課長 代理返還制度は全ての方が利用できます。



分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料３ページの（仮称）グッドアクションカンパニー大賞事業について、質疑はありませんか。

鋪田委員      富山商工会議所との共催とのことですが、募集して表彰するということは、何らかの選考をすることになると思うのですけれども、富山商工会議所が選考委員を決めて表彰するということでしょうか。

商工労政課長      富山商工会議所に事務局がありますので、予算が通った後、富山商工会議所とどのような選考委員にするのか協議します。  
同時にヤングカンパニー大賞の表彰もございますので、そちらの選考委員と重複することもあるかもしれませんが、実際に働きやすい環境づくりに取り組んでいる会社についてよく知っている方を委員に入れることを富山市と富山商工会議所で検討していきたいと考えています。

鋪田委員      企業はどのようなことに取り組んでいけばよいのかということが募集要項の中にないと応募のしようもないと思うので、そのことについても、これから富山商工会議所などと協議をして詰めていくということでしょうか。

商工労政課長      どの基準で審査をするのかが明確にならないとなかなか難しいところがありますので、今後この事業をPRする際にこのような基準で審査を行いますということを明記したものを発表する形になると思います。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの企業団地の分譲に伴う減債基金積立等について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページのくすり関連施設整備事業について、質疑はありませんか。

金岡委員 （３）事業内容、イの「富山のくすり」に関する体験型イベントの実施に協力企業と記載がありますが、けれども、複数の企業が参加しないとあまりうまくいかないのではないかと思いますのですが、この協力企業は何社ほどおられるのでしょうか。

コンベンション・  
薬業物産課長 昨年度、本事業に対して民間事業者がどのくらい意欲、関心があるのかを調査したところ、展示やイベントの実施に協力したいという薬業分野の企業が１５社ございました。  
特にイベントに協力したいという３社にこの富山駅で開催するイベントに協力していただこうと思っております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページのとやま満喫事業（外国人観光客向け「富山やくぜん」ＰＲ事業）について、質疑はありませんか。

柏委員 （３）事業内容、イにＰＲグッズ作成とありますが、具体的に何を作って、どのように活用されるのですか。

コンベンション・  
薬業物産課長 今のところ、無料配布のノベルティグッズを考えております。外国人観光客のお土産にもなるようなステッカーで、ＱＲコードをつけて情報を盛り込んだものを作成しようと考えております。

2万個ぐらい作成する予定で、配布先として、富山駅の観光案内所や富山市観光協会、市内の宿泊施設に配置する予定です。

柏委員                   ウの認定店における「富山やくぜん」POP等作成について、認定店の基準や、認定店が幾つぐらいあるのかを教えてください。

コンベンション・  
薬業物産課長           現在、富山やくぜんの認定店は37店舗で、56品目を認定しております。  
やはり外国人観光客に知ってもらうためには多言語に対応したポップも必要だと思っており、作成して、各認定店に配布することを考えております。

柏委員                   認定店の認定基準を教えてください。

コンベンション・  
薬業物産課長           認定店は、富山に昔から伝わる食材を使用して作る料理を「富山やくぜん」認定審査会に応募していただき、認定しております。

分科会長               このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長               次に、議案説明資料7ページのとやま満喫事業（外国人観光客向け富山まるごとおもてなし事業）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長               次に、議案説明資料8ページの（一財）岩瀬カナル会館インバウンド対策事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長               次に、議案説明資料9ページのとやま満喫事業（こども真夏の雪体験）について、質疑はありませんか。

- 柏委員           この事業は、ほかの自治体の取組などを参考にした事業なのか教えてください。
- 観光政策課長    以前、高岡市で実施されたことがあると思いますが、結構前だと聞いています。
- 柏委員           具体的にはどのような場所で事業を行う予定でしょうか。
- 観光政策課長    富山駅北口にあるごっこばーくという遊具などが置いてある施設の一部を使って実施したいと考えております。  
お盆の時期の8月16日あたりで調整しているところです。  
ごっこばーくの中に、10メートル掛ける10メートルの大体100平米の雪原を用意したいと考えております。
- 柏委員           室内で実施するということですが、雪の管理はどのようにされるのですか。
- 観光政策課長    ごっこばーくは屋外の施設です。夏場に実施するので雪は解けるといいますから、1日、警備員等を配置して管理することになると思います。  
ごっこばーく全てを使うのではなくて、その一部に柵を作って、1か所から入れるような形で対応したいと考えております。
- 野上委員        屋外ということですが、屋根があるところなのですか。
- 観光政策課長    屋根はありません。
- 野上委員        そうすると、雨が降ると遊べないということですか。
- 観光政策課長    比較的晴れる時期だと思いますが、今御指摘もありましたので、雨対策をどこまでできるのか少し検討してまいりたいと考えております。

松井委員      これは国内外からの観光客に向けた事業で、議案説明資料 6 ページと 7 ページにもとやま満喫事業の説明がありますが、この事業だけが一般財源となっています。なぜ新しい地方経済・生活環境創生交付金・第 2 世代交付金等の国庫補助金を活用できなかったのか、理由があればお聞かせください。

観光政策課長    すみません、理由までは確認していないのですが、我々もなるべく一般財源を使わずに国庫財源を活用しながら効率よく事業を進められるよう努めているところです。これに関しましては財政当局や企画調整課などとも協議しながら、活用できるものがあれば活用してまいりたいと考えております。

松井委員      降雪の再現という形になると思うのですが、ほかの自治体では、例えば冬に降った雪を保管して雪がない地域に運び、子どもたちに体験させる事業もあると思うのですが、今回の場合はどのような形で考えているのかお聞かせください。

観光政策課長    今回は人工雪を使うことを考えております。神戸市に人工雪を運んでくれる会社がありまして、そこに頼もうかと思っております。  
富山では雪というと、どうしても厄介者という思いを持っておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、雪の大谷やスキー場など経済効果につながるものもあります。この機会に子どもたちなどに雪に親しんでいただいて、富山は雪と共生している場所だということを今回の事業で改めて認識していただければいいかなと思っております。

松井委員      このイベントを実施することはもちろんいいことだと思うのですが、この情報を国外や県外の方たちにどのように発信して参加してもらおうとしているのか、今の段階での考えをお聞かせください。

観光政策課長    現時点では、富山市観光協会の SNS などを活用して PR していきたいと思っております。

最近、富山市観光協会のSNSは非常にいろいろな方に注目していただいておりますので、効果的に発信していきたいと考えております。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料10ページの観光案内看板管理・整理事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料11ページの山田地域観光施設利活用事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料12ページのおわら風の盆行事インバウンド受入態勢整備等対策について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料13ページの千垣橋梁展望台（撮り鉄の丘）整備準備事業について、質疑はありませんか。

大島委員      この展望台に行くには、どのような交通アクセスがあるのでしょうか。

観光政策課長      現在、芳見橋から写真を撮っていらっしゃる方が非常に多いのですが、主に車で来られており、路上駐車をされる方も結構多いと聞いております。  
今は調査の段階であります。が、駐車場なども少し整備できればと考えております。

大島委員      立山線を廃線にして、バス輸送に切り替える話があ

る中で、この事業を400万円かけて実施し、さらに道路や駐車場の整備に何千万円、何億円もかかる計画が出てくる可能性もあるので、見通しが立たないまま実施に踏み切るのは非常に大きなリスクを伴うのではないかと思います。

地鉄の写真を撮るために地鉄に乗ってもらう、地鉄をPRしてもらうような形で、例えば地鉄に乗って千垣駅から自転車などを利用して展望台へ行くとメリットがあるとか、撮影した方には必ずフェイスブックなどのSNSで発信してもらうなどの仕掛けをしないと、この事業に関連するものが無駄になるリスクが非常に高いと心配しているのですが、その辺はいかがですか。

観光政策課長 立山線については富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会の分科会で方針が決められるものだと思っておりますけれども、撮り鉄の丘の整備については、もともとは地元からの要望として上がってきたもので、その実現に向けて今、調査しているところです。ですから、全体の流れ等も頭に入れつつ、事業を進めていきたいと考えております。

大島委員 千垣橋梁は、恐らく90年近くたっている橋で、塗り直しや補修などを行ってどのように残していくのかということがあると思うのです。地鉄が五百石駅から先はもう無理だという話をしておられる中で、あまり先走らないように、ぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

野上委員 先ほど地元の要望というお話があったのですがけれども、それは無断駐車を何とかしてほしいという要望だったのか、それとも展望台を造ってほしいという要望だったのでしょうか。

観光政策課長 展望台を造ってほしいという要望でした。先ほど申しましたように、橋から眺めるシチュエーションもあるのでありますが、地元の方々から撮影にちょうどいい丘があるのでせっかくなら整備して

はどうかといった御提案がありました。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようなので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第８８号中商工労働部所管分、議案第８９号、以上２件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第１１号 令和６年度富山市繰越明許費繰越計算書、第５款労働費、第７款商工費、  
報告第１２号 令和６年度富山市繰越明許費繰越計算書、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長 〔報告第１１号中  
勤労総合福祉センター事業費について、  
議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第１１号中  
観光客誘致宣伝費について、  
議案書により説明〕

公営競技事務所長 〔報告第１２号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。



質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
                  なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
                  以上で、経済教育分科会商工労働部所管分を終了いたします。

午後    0 時 0 9 分    休憩

~~~~~

午後 1 時 4 5 分 再開

分科会長 これより、経済教育分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
 議案第 88 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出第 6 款農林水産業費を議題といたします。
 これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第 88 号中
 「富富富」生産拡大支援事業について、
 集落営農連携促進等事業について、
 親元就農スタート支援事業について、
 稼げる！とやまの園芸産地支援事業について、
 農地利用効率化等支援交付金について、
 水橋フィッシャリーナの電気設備更新について、
 議案説明資料により説明〕

- 国営農地再編整備推進室長 「議案第 88 号中
水橋地域に根差した農業拠点づくりについて、
議案説明資料により説明」
- 農林事務所 農業振興課長 「議案第 88 号中
大長谷交流センター管理費について、
八尾ゆめの森管理費について、
議案説明資料により説明」
- 農林事務所 農地林務課長 「議案第 88 号中
団体営土地改良事業補助金について、
県単独林道事業について、
林道等維持管理事業について、
議案説明資料により説明」
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
まず、議案説明資料 2 ページの「富富富」生産拡大
支援事業について、質疑はありませんか。
- 鋪田委員 富富富については、機械や設備を含めて、他の品種
と分けることが厳格に定められているので、生産拡大
するときには乾燥調製施設を増やさなければいけ
ないということで、この事業を進めていらっしゃる
と思います。支援対象は農業者等と書いてあり、生
産者のことだと思います。私の認識では、県が富富
富をしっかりと管理するために、農協に集めて乾燥し
ていると思っていたのですが、その流れについては
どのようなになっているのか、お尋ねします。
- 農業水産課長 農協が富富富を扱うパターンもありますし、農家の
方が富富富を扱うパターンもありますので、いろい
ろなケースが考えられます。
- 鋪田委員 対象は富山地域で 3 件、婦中地域で 4 件というこ
とですが、これは全て法人の形態なのでしょうか。
- 農業水産課長 7 件あるうちの 2 件は法人、5 件は個人農家です。

- 鋪田委員 生産拡大する場合に、新規に農地を拡大していくこともあるとは思いますが、ほかの品種から転換することもあるかと思います。今回対象となっているそれぞれの農業者等については、どのような形で生産拡大に取り組もうとされているのかお答えください。
- 農業水産課長 資料が今手元にないのですが、富富富の拡大もありますし、富富富に転換するケースもあります。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料３ページの集落営農連携促進等事業について、質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料４ページの親元就農スタート支援事業について、質疑はありませんか。
- 織田委員 限られた一般財源を使って親元就農を応援していただける大変いい事業だと思うのですが、これは新規事業ですか。
- 農業水産課長 こちらは新規事業です。
- 織田委員 これまでも親元就農に対する支援が手薄だと言われてきた中で、このように事業として起こしていただき大変ありがたいのですが、この事業は、親元就農により経営が移るタイミングで支援するというものですか。
- 農業水産課長 今おっしゃったとおり、基本的には経営が移った時点での支援となります。
- 織田委員 そのタイミングで応援することも大きな支援だと思います。

いますが、まだ親が元気な間に親元で働く方を応援することも大事な支援なのではないかと思うのです。親元就農の方がどのような支援を、どのように求めているのか、しっかりと受け止めて把握していく取組もぜひお願いしたいと思いますが、何かありますか。

農業水産課長 親元就農による経営移譲の確認方法として、契約の名義をお子さんに変更することなどが必要で、今のところは継承した時点での支援を考えています。おっしゃるとおり、親子同時に農業を行おうと考える農家もおられると思うので、引き続き注視してまいりたいと思います。

織田委員 この補助金は農業機械等の修繕には使えないのですか。

農業水産課長 はい。更新のみで考えております。

織田委員 そのあたりも含めて、また引き続き検討をお願いします。

松井委員 (3) 事業内容の表に、補助対象者は就農時に50歳未満の者と書いてあるのですがけれども、現実には、農業に携わっている方はかなり高齢化していて、その息子さんや娘さんが50歳未満だという方は本当にごく僅かだと思います。なぜ50歳未満としたのか、何か根拠があるのかお聞かせください。

農業水産課長 国でも親元就農による経営継承に対する支援事業が進められており、対象は49歳以下となっております。県では下支えということで50代に対する支援もありますが、本市としては、小規模農家を対象と考え、国に倣って49歳までとしております。

松井委員 この事業を本当に必要だと思う人が対象になるのか、ちょっと疑問に思います。国の補助金が入っているから国の指針に合わせるということであれば理解で

きるのです。しかし、一般財源で実施するのであれば、富山市の状況を分析した上で、対象年齢などもしっかり考える必要があったのではないかと思うのですが、見解を聞かせてください。

農業水産課長 今回、新規での取組になりますので、運用してみて、その先の改善をまた考えていきたいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページの稼げる！とやまの園芸産地支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページの農地利用効率化等支援交付金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページの水橋フィッシャリーナの電気設備更新について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページの水橋地域に根差した農業拠点づくりについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページの大長谷交流センター管理費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページの八尾ゆめの森管理

費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 1 1 ページの団体営土地改良事業補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 1 2 ページの県単独林道事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 1 3 ページの林道等維持管理事業について、質疑はありませんか。

松井委員 これは質疑ではなくて要望なのですけれども、被害箇所の数が多いので、場所の位置図もつけていただけると、私たちも少しは把握できると思います。写真だけを見せられても、どこの話なのかがちょっと分かりにくいので、今後、資料を作るときは改善していただければと思います。これは要望です。

分科会長 お願いします。
このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようなので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 8 8 号中農林水産部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第 11 号 令和 6 年度富山市繰越明許費繰越計算書、第 6 款農林水産業費、第 11 款災害復旧費中、農林水産部所管分、

報告第 15 号 令和 6 年度富山市農業集落排水事業会計予算繰越計算書、

報告第 17 号 債権放棄報告の件中、農林水産部所管分、

以上 3 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部次長 「報告第 11 号について、
報告第 15 号について、
議案書により説明」

農村整備課長 「報告第 17 号について、
議案書により説明」

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、経済教育分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、6 月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
 これをもって、令和 7 年 6 月定例会の予算決算委員
 会経済教育分科会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月定例会
予算決算委員会経済教育分科会記録署名

分科会長 豊岡達郎

署名委員 柏佳枝

署名委員 織田伸一